

令和4年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和4年10月18日(火曜日)

○日時 令和4年10月18日 午後1時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 学校遊具規準劣化点検結果について

○出席委員(5名)

委員長	松浦敏司
副委員長	近藤憲治
委員	金兵智則
	工藤英治
	澤谷淳子

○欠席委員(1名) 石垣直樹

○議長 井戸達也

○委員外議員(0名)

○傍聴議員(0名)

○説明者

副市長 後藤利博

教育長 岩永雅浩
学校教育部長 田口徹
学校教育部次長 小松広典
学校教育部次長 大垣正紀
学校教育部参事 高橋善彦

○事務局職員

事務局長 林幸一
次長 石井公晶
総務議事係長 法師人絵理
総務議事係 早渕由樹

午後1時00分開会

○松浦敏司委員長 ただいまから、文教民生委員会を開会いたします。

石垣委員より、欠席の届出がありましたので御報告いたします。

本日の委員会ですが、所管事務調査であります。

それでは、学校遊具基準劣化点検結果について説明を求めます。

○小松広典学校教育部次長 資料1号、1ページを御覧願います。

学校遊具基準劣化点検結果について御説明いたします。

内容についてですが、学校遊具について、建設港湾部、都市管理課と合わせまして、公園施設製品安全管理士による遊具の安全に関する基準に基づき、遊具の詳細点検を実施いたしました。

点検項目は、劣化診断、安全領域、動線交差などを確認するもので、点検期間は8月1日から9月7日まで行いました。

点検を実施した遊具は、九つの小学校、67遊具になります。67遊具の中には、安全柵などの施設も含まれます。

点検結果についてですが、劣化B判定による使用不可は、4校で五つの遊具となり、点検時に確認された遊具は、すぐに使用禁止の措置を実施したところであります。

次に、ハザード3判定による、大きなけがにつながる危険のある遊具は、5校5遊具となり、9月27日に確認され、9月30日に使用禁止の措置を実施したところでございます。

次に、劣化C2判定による、使用可能であるが早急に修繕が必要な遊具についてであります。小学校で劣化C2の判定がされた遊具において、破損した事象が発生したため、建設港湾部と協議し、小学校7校、12遊具で使用禁止措置を取るとともに、公園遊具についても、同様の取扱いとしまして、10月4日に使用禁止の措置を実施したところであります。

破損した遊具の状況ですが、10月1日土曜日、午前10時頃、西小学校児童と中学生の兄弟と、その友人の3名で、シーソーで遊んでいたところ、シーソーの中心部で板が折れたもので、3人にけがはなかったということです。

10月3日月曜日の朝に、学校に児童の母親から連絡があったものです。

破損した遊具につきましては、10月3日に撤去しております。

続いて、周知の状況ですけれども、各小学校へ使用禁止となった学校遊具に近づかないよう、校内での指導をお願いするとともに、保護者へマ・メールにより、公園の遊具と併せて、使用禁止となっている遊具には近づかないよう、家庭内でも御指導いただくよう周知いたしました。

今後の対応についてですが、学校遊具につきましては、全般的に老朽化が進んでおり、更新が必要な状況であります。

各校でばらつきのある遊具の種類を、鉄棒、滑り台、ジャングルジム、シーソー、ブランコ、雲梯の6種類に標準化し、更新を進めてまいりたいと考えております。

劣化D判定の遊具につきましては、撤去または更新を行い、ハザード3及び劣化C2の判定の遊具につきましては、修繕できるものはできるだけ早く修繕して、利用できるよう開放し、修繕できないものは撤去または更新いたします。

撤去については、児童が完全に遊ぶことができない、例えば、ブランコなどは鎖以下を取り外すなどの対応ができる遊具については、更新の際に撤去するように考えております。

2ページには、使用禁止にした遊具の状況を掲載しております。

複合遊具の周りをロープで囲み、使用禁止の表示をつけまして、単体遊具については黄色い立入禁止のテープを巻きつけており、使用禁止の措置をしております。

説明は以上です。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○澤谷淳子委員 こちらも9校のうち、多いところで劣化C2が7校あったということで、すみません、全部大丈夫でしたという学校は、結局ありましたか、9校のうち。

○小松広典学校教育部次長 こちら点検結果に記載のあるものは、使用禁止の措置をした学校と遊具になりますけれども、使用禁止措置をしていない学校は、1校になります。

○澤谷淳子委員 それと、今回、公園施設製品安全管理士という専門の方がやってくれたのですけれども、今後も、例えば何年かに一遍とか、毎年やるのかというような計画はおありでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 遊具の点検につきましては、建設港湾部と連携を取りながら進めてまいり

たいというふうに考えております。

○澤谷淳子委員 逆に今までは、たしか用務員さんとか、学校の先生が点検していたのではなかったですか。

○小松広典学校教育部次長 日々の点検につきましては、学校の施設の中でも、学校ごとに点検を実施しておりますけれども、専門の知識をお持ちになる、管理士による遊具の点検という部分につきましては、建設港湾部のほうと、どのような形でやっていくかというのを協議しながら、進めていきたいというふうに考えております。

○澤谷淳子委員 はい、了解しました。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○金兵智則委員 以前ね、遊具で事故があったときに、今後の点検方針というお話をさせていただいたときに、連携を取って、せつかく専門の業者が来るので、学校施設もやってくださいというお願いをした、早速その願いを聞いていただけたのかなというふうに思っております。

それで、意外と多いと言えいいのか、全体的に古くなってきているので致し方ない部分もあると思うのですけれども、更新を進めていかなければならないという中で、これも順序立ててやっていかなければいけないと思うのですけれども、今年度も、もう始まるというようなことは、まずあるのですか。

○小松広典学校教育部次長 今年度につきましては、新たな建設というのは当初予算で、5基ほど実施しましたけれども、今回の検査を受けて、今年度につきましては基本的には修繕のほうで、どうできるのかということ考えていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 であるならば、来年度以降にやっていかなければならないと思うのですけれども、多分、遊具の中に鉄棒というのも多分入っていると思うのですよね。鉄棒って、遊具だけではなくて授業でも使われるものなのですよ、滑り台とかと違って。

なので、この辺も踏まえて、更新計画というのか、していかないと、例えば、近所の潮見小学校では、多分小さい鉄棒が、今、使用禁止になっているはずなのですよ。そうなってくると、来年度以降の授業にも響いてくるというようなことも考えられるので、その辺についてどう考えているのか伺いたいなと思います。

○小松広典学校教育部次長 遊具につきましては、

安全な間隔を取ったりとか、様々な要素が出てくるのですけれども、できる限り、面で整備していくというのが一つの考え方であるのですけれども、年度につきましては、できるだけ早急にというふうに考えておりますので、計画としては、結果、交付金の関係ですとか、そのような有利な財源を使ってという部分も一つの要素となるかと思っておりますけれども、できるだけ早急に、来年度に向けてというふうな計画では今進めております。

○金兵智則委員 であれば、更新をしなければいけないもの、修繕、更新については、来年度で終了すると、来年度1年間で全部やっていこうという答弁だったということでもいいですかね。

○小松広典学校教育部次長 現時点では、計画としてはそのような形で考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

ただ、その授業にだけ響かないような、スケジュールリングというのをさせていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

○近藤憲治委員 それでは、私からも伺わせていただきますが、まず劣化Dの判定となったものを撤去またはもう更新するしかない、つまり、相当劣化が起きているものの具体的な状況を、幾つか御紹介いただけないでしょうか。どれくらいの劣化で、どうなっているのか。

○小松広典学校教育部次長 こちらにつきましては、例えば鉄棒のバーが湾曲しているとか、あと、はんどう棒、登り棒ですね、それについては支柱が腐食しているような状況です。

それから、ジャングルジムについてもありますけれども、こちら根本の部分腐食して、相当薄くなっているというような状況でございます。

○近藤憲治委員 この点検については、先ほど金兵委員も発言されていましたが、当委員会の中で金兵委員が、公園の遊具が様々な劣化、破損が起きた際に専門家の点検を受けるに当たって、学校遊具も同じ視点で行うべきだという指摘をされて、それを受け入れられてということで、この結果が出たというふうに思っています。

当初、市の考え方は、学校にいる用務員さんが、目視、点検すればよいというような答弁をされていましたが、考え方を変えて、より厳密な点検をしていただいたという部分については評価をする

ところであるのですけれども、担当課としてはこのような、きちんと専門家を入れた点検をしてよかったという認識をお持ちかどうか、確認させてください。

○小松広典学校教育部次長 網走市内の遊具が、同じ視点で、全て同じ基準で判定されて、同じような方向感を持ってメンテナンスされていくというのは、その考え方で今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 つまり、この専門家の知見をきちんと入れ込んだ点検をして、よかったという認識に立っているということによかったですか。

○小松広典学校教育部次長 そのとおりでございます。

○近藤憲治委員 次に、この点検をした結果の対応状況で、使用禁止措置を実施したものが、各判定度合でもあるのですけれども、9月7日に終わったもの、9月30日に終わったもの、10月4日に終わったものと3段階があるのですが、この時間軸の違いは、なぜ生じたのかをお示しください。

○小松広典学校教育部次長 まず劣化Dになりますけれども、こちらにつきましては、点検した方、点検事業者が、その場で使用禁止の措置をしいったものでございます。

ハザード3につきましては、これは連絡があった時点です。

成果品としては先週届いた状況なのですが、その都度、わかり次第、点検事業者のほうからは連絡が入りまして、それが9月30日でございます。

C2につきましては、使用禁止措置というのは、本来、使用可能であるがというところではあるのですけれども、これは西小学校の破断、破損を受けまして、建設港湾部と協議しまして、市内の公園等学校遊具について同じ使用禁止の措置を取ったところでございます。

○近藤憲治委員 9月7日と9月30日については、点検をした専門家からの連絡が、9月7日はその場でということなのですけれども、9月30日は、専門家からの連絡があった段階で、行ったということで理解をさせていただきました。

劣化C2については、本来は使用禁止をする必要はなかったのだけれども、西小学校でシーソーが破断をするという事故が、点検後に起きたので、念のため、全て使用禁止措置にしたということなのだと思います。

それは、より幅広く厳密に安全確保していこうという考え方でいいとは思いますが、専門家からはどういう、その後のフォローがあったのかというのは、明らかにしていただきたいです。

劣化C2、本来は使用継続可能な評価基準なのだけれども、その点検後に破断が起きた。それについて、専門家からはどのような見解が示されているでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 こちらの西小学校の遊具に関してなのですが、対象遊具については12歳以下というところが想定されています。

その時点で、点検日は8月3日になりますけれども、その時点では荷重試験も行っているのですが、その時点では異常がなかった。ただ、破損につきましては10月1日に起きており、2か月が経過していましたので、その間に、雨の浸透ですとか、そのようなことによって、破断が起きるといった結果になったのではないかと。あくまでも、診断結果については、その診断した当日の結果ですということで聞いております。

○近藤憲治委員 8月3日に検査をした段階の強度から、10月1日の破損が起きる前の、この2か月間の間にさらに劣化が進んだのではないかと説明だったということですか。

○小松広典学校教育部次長 そのような形で報告を受けております。

○近藤憲治委員 今回は、お子さんたちにはけがなく、結果的には、その後、使用禁止措置を同じ劣化Cの 카테고리の中で、あるものに幅を広げて、対応しておられますので、そういった流れは、大事なことだったなというふうに私は受け止めております。

あわせて今後の対応です。

基本的な考え方として、小学校の遊具、今までは多様な遊具があった中で、今回のこの更新等を機に、標準化していこうというお考えを持たれたということだと思っておりますけれども、この6遊具の種類、6種類に今、標準化していく基本的な考え方をなぜ持ったのかを、明らかにしていただきたいと思っております。

○小松広典学校教育部次長 まず、標準化しようという考え方につきましては、やはり各学校によって様々な遊具がありまして、それは多い、ほかの種類がある学校というのもありますけれども、このやはり6種類に最終的には統一されることになるかと思

いますけれども、それによって、学校間の不均衡がなくなっていくという部分がまず、一つ目の目的でございます。

六つの遊具に選定したという理由でございますけれども、遊具の中でも主要な運動5系統の分類というのがございまして、その中で、例えば、登攀運動系からジャングルジムと雲梯、これは低学年と高学年を考慮してのものでございます。

上下動というところではシーソー、それから懸垂運動系では鉄棒、それから揺動系からはブランコ、滑降系ということで滑り台を選定したというところでございます。

○近藤憲治委員 明確な根拠をもった標準化ということで理解をさせていただきました。

最後に、先ほど金兵委員も指摘をされておりましたが、年度内での更新というのはないと。修繕のみということなのだと思いますけれども、まず、年度内に修繕できるものというのは、点検した67のうち、今回点検結果で、Dはもう修繕ができませんから、残ったハザード3と劣化C2、合計17。このうち、どれくらい修繕ができる見通しがあるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○小松広典学校教育部次長 この中で今、どのような修繕ができるかということで当たってはいるのですが、かなり少ない部分しか、修繕としては見込めないというふうに押さえております。

○近藤憲治委員 そうですよね。大きなけがにつながる危険のある遊具というカテゴリーですから、なかなか修繕で、何とかなるといったレベルではないかなというふうに思います。

あわせて、更新となりますと、先ほど財源の措置についても、一定の認識をお持ちのようなのですが、最悪のケース、修繕が一個もできなくて、全部更新だということになった場合の、総予算規模のイメージをお持ちであれば、お聞かせを願いたいと思っております。

○小松広典学校教育部次長 現時点では、全部を更新とする考えはなかったものですから、数字についてはちょっと持ち得ていないのですが、今、計画を進める上で、建築計画というものを提出して準備はしているのですが、そちらの予算規模でいきますと、9,000万円弱というような金額となります。

○近藤憲治委員 概算なので、ちょっと細々とした議論はなかなか難しいかと思うのですが、で

きる限り更新をすると、それぐらいの規模感というイメージで捉えていいですか。

○小松広典学校教育部次長 余裕を持った形での見込み額としております。

○近藤憲治委員 あとは、その約9,000万円をどのように仕立てていくかというか、その財源確保をしていくかというところで、これは当然予算の組み方にもなってくるかと思えますけれども、先ほど答弁の中で一部、国の交付税措置のような話もされましたけれども、具体的にどのようなイメージを今お持ちなのか、併せてお聞かせください。

○小松広典学校教育部次長 現時点では、計画の段階でございますけれども、学校施設環境改善交付金防災機能強化というメニューがございます、その中で、実質地方負担、理論値ですけれども、26.7%というような事業がございますので、そちらのほうで、できれば進めていきたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 これを新年度に向けてということになりますので、しっかり頑張っていたきたいなというふうに思います。

また改めて、予算の段階で議論させていただければと思います。

以上です。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○金兵智則委員 すみません、ちょっとお伺いしたいのですが、この点検結果って今、劣化D、ハザード3、劣化C3ってあるのですけれども、結局これって何段階に分かれているものなのですか。

○小松広典学校教育部次長 劣化の判断につきましては4段階ですね。A、B、C、Dというような中身で、その中で、Dにつきましては、劣化Dというのがありますので、こちらのほうです。Cの中でも2段階ありまして、C1、C2ってございます。C2につきましては早急に修繕をしたほうがいいですよというような、使用可能ではあるけれども、早急に修繕したほうがいいですよという中身、それからC1につきましては、まず、使用可能なのですけれども、修繕の必要な劣化がある状態というふうにしております。

そのほかにB、Aとありますけれども、Bにつきましては、軽微な劣化、それからAにつきましては健全な状態というような判定でございます。

○金兵智則委員 わかりました。

ここからいくと、A、B、C1、C2、3、Dっ

てことなのですよ。この間にハザード3って入っている、このほかのところには入っていないのですかね。

○小松広典学校教育部次長 これとは別にハザードというところがございまして、ハザードにつきましては4段階ございます。

今回の、ハザード3というのは大きなけがにつながる危険のある遊具で、ハザード2につきましては、けがをする危険があるハザード状態です。

それから、ハザード1につきましては、軽度のけがが起こりうる状態。

それからゼロにつきましては、ハザードがない状態という判断の4段階になります。

○金兵智則委員 わかりました。

劣化部門、それとハザード、けがの恐れのある遊具部分というような形の中で、このC2以降のものについて、修繕をしましょうということが出てきたということですね。

ちなみになのですけれども、年1回なのかかわからないですけれども、専門の方が検査してくれるのは別に、それこそ月1回ですよ、公務員であったり、学校の先生とかが点検をして回るのだと、これからもしっていくのだと思うのですけれども、情報の共有というか、各学校にこの情報は行っているのですか、行くのですか。

どんな状況ですか。

○小松広典学校教育部次長 結果につきましては学校のほうにお知らせしていきたいと思っております。

今現状では、危険のある遊具を養生してくださいという中身でお知らせしております、子供さんたちには近づかないようにという内容でございまして、結果については、学校のほうにお知らせしていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 使用禁止のものは黄色いテープを張ってあるので、もう使えないという、一目瞭然なのですけれども、使えるものの中でも、多分、見方が今後ちょっと変わって、特に劣化の部分なんていうのは、継続して見ていってもらわなければいけない部分ですから、やっぱりその情報はきちんとおろしていただいて、そこには注意してくださいというようなことを、やっぱりやっていかなければいけないと思うので、そこをしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○工藤英治委員 学校遊具に関しては、新学期の

早い段階で、安全点検は行われていると思うのですがね、今回は、この事故対応があつて、この安全公園施設製品安全管理費に、臨時的に行われたものなのですか、これ。

○小松広典学校教育部次長 建設港湾部の点検につきましては、当初から予定して契約関係を進めて、期間を定めてやっているものですがけれども、教育委員会につきましては、そこに後から入る形で、追加の形で入っているものですから、それが入った時点で、点検を公園遊具と併せて、一緒に見ていただいたというような状況です。

○工藤英治委員 それでは、春先、新学期の始めにはやっていなかったのですか。

○小松広典学校教育部次長 公園施設製品安全管理士による点検につきましては、実施はしておりません。

学校のほうで、雪が溶けた後にする点検については実施しております。

○工藤英治委員 度合いがちょっとわかりませんがね、いわゆる子供たちがさ、一番遊具も使い始める頃、今、この点検終わったのがさ、冬支度が始まる頃になってしまっているということはさ、その間、少し危険度があるのかなって感じるのでね、やはり、ある意味では、子供らの学校遊具に関してはね、早目の点検がね、実施されるべきと思いますが、その辺いかがですか。

○小松広典学校教育部次長 委員がおっしゃること、そのとおりだと思いますので、建設港湾部と一緒に協議しながらになりますけれども、できるだけ早期にできる方法はないかどうかということを探ってまいりたいというふうに考えております。

○工藤英治委員 終わります。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、それではこれもちまして、文教民生委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 1 時 29 分閉会